

設 計 図 書

(特記仕様書・位置図・工事数量総括表)

令和 7 年度施行

公園灯更新工事その2

北海道帯広市

特 記 仕 様 書

特 記 仕 様 書

北 海 道 帯 広 市
(都 市 環 境 部 環 境 室 み ど り の 課)

2025.04

目 次

1	適用
2	土木工事積算基準等
3	概数
4	参考図
5	積算情報
6	施工条件の明示
7	施工計画書の作成
8	交通規制及び安全対策
9	安全訓練等の報告
10	用地境界標（杭）の取り扱い
11	段階確認事項
12	工事図面・工事写真の電子化
13	電子媒体
14	共同企業体編成表
15	工事材料品質確認願
16	完成届
17	路面樹等の施工
18	再生アスファルト混合物
19	アスファルト乳剤
20	コンクリート再生骨材
21	石材
22	マルチング材
23	建設副残物（建設発生土）
24	建設副産物（伐採・抜根・すき取り・抜開物等）
25	特定建設資材廃棄物の処理について
26	CCA防腐処理木製品の適切な処理について
27	工事現場発生品
28	樹木
29	植生客土（購入）
30	植生工
31	生芝
32	土系舗装工
33	地上地下の既設公共施設の被害防止について
34	資材納入伝票
35	北海道循環資源利用促進税
36	工事保険の加入について
37	技能士の活用について
38	成果品等の貸与
39	除雪工
40	工事成果品収納箱

41	現場環境改善費について
42	法定外の労災保険の付保について
43	1日未満で完了する作業の積算について
44	すき取り土の再利用
45	植生工に係る土質・土壌試験
46	施工歩掛について
47	ボルト・ナット等の締め付け
48	建築基準法による確認済証の表示
49	照明灯
50	保証書綴
51	取扱説明書
52	諸官庁申請手続き報告書
53	公園台帳
54	生コンクリート
55	週休2日工事の実施について
56	その他

様 式

・ 施工計画書	・ 送電線路付近工事協議書
・ 工事看板記載仕様	・ 技能士活用状況報告書
・ 工事施工協議簿	・ 社内完成検査報告書
・ 履行報告書	→ 借受書
→ 境界杭立会確認書一覧表	→ 返納書
→ 境界杭立会確認書	→ 建築物等立会確認書
・ 段階確認願	・ 産業廃棄物管理票(マニフェスト)総括表
→ 共同企業体編成表	・ 施工体制報告書
・ 工事材料品質確認願	→ 伐採枝・幹材搬入伝票
→ 再生骨材の出荷確認について	・ 立会願
→ 現場発生品調書	・ 施工実績
→ 建設発生土受入契約書	→ 建築基準法による確認済証
→ 発生土受入証明書	→ 木材使用状況報告書
→ 再資源化等報告書	・ 公園台帳作成例
→ 再生資源利用促進計画の作成に伴う	→ ライフサイクルコスト調書
確認結果票	→ 種子散布工配合書
→ 土壌汚染対策法等手続の確認フロー	
・ 指定機械一覧	
・ 排出ガス対策型建設機械を使用できない理由書	

1 適用

本工事は、北海道建設部監修「土木工事共通仕様書（最新版）」（以下「共通仕様書」という。）に基づき施工するものとする。

また、「設計図書」、「共通仕様書」及び特記仕様書に記載のない場合においては、関係する各要綱、示方書及び指針等に準拠すること。

その適用にあたっては、その都度工事監督員と協議すること。また、施工にあたって疑義、不明な点があれば同様に協議すること。

なお、照明工については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「電気設備工事共通仕様書（最新版）」及び（社）日本電気協会内線規程専門部会「内線規程（最新版）」に基づき施工するものとする。

そのほか、都市公園事業設計要領、帯広市都市公園移動等円滑化基準条例に基づくこと。

2 土木工事積算基準等

- (1) 本設計図書は北海道建設部が制定した「土木工事積算要領」、「土木工事積算基準」、「土木工事工種体系化の手引き」及び「土木工事数量算出要領」に基づき作成している。
- (2) 「土木工事積算基準」において定められている諸基準は次のとおりとしている。
 - ① 機械施工と人力施工等施工方法の区分は設計図面等から判断しているが、機械施工が困難である場合を除き機械施工としている。
 - ② 各基準において標準工法や標準機種が定められている場合、別途特記仕様書等で明示している場合を除き、標準工法・機種で積算している。
 - ③ 上記①②については受注者の任意施工を拘束するものではない。ただし、現場条件等によりこれにより難しい場合は、必要に応じて設計変更する。
- (3) 「土木工事工種体系化の手引き」において定められている事項については、規格・摘要欄に明示した内容に変更が生じた場合は、必要に応じて設計変更とする。

3 概数

- (1) 「概数として扱う数量一覧表に示した数量」は、必要に応じて設計変更をするものとする。
- (2) この工事においては、設計変更に伴う変更図面や工事数量の算出は受注者が行うものとする。
- (3) 概数に係る施工にあたっては、施工図面・数量計算書等を作成のうえ、工事監督員と十分協議し、施工協議簿にその打合せ経過を記入すること。
- (4) 標準図は標準的な施工図または出来形を示すものであり、現地状況等に応じて受注者は十分照査のうえ実施するものとする。
- (5) 変更の必要が生じた場合は、すみやかに工事監督員と協議を行うこと。
- (6) 概数として扱う数量一覧表で示した仮設工の工事数量は、標準的な工法により算出したものであるため、現地条件等によって新たに必要となる項目についても概数として扱うことがある。
- (7) 建設副産物の概数について
 - ①解体・破碎費・運搬費
 1. 構造物等の寸法を実測し算出した体積とする。計測した写真を提出し協議すること。
 2. 構造物等の寸法実測が困難で体積・重量算出が不可能な場合（構造物等の形上が不定形な場合等）は産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表の数量から単位体積質量により換算して算出する。
 3. 構造物等の寸法が実測されていない②以外の工種について、産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表の数量から単位体積質量により換算して算出するが、過大な出来形に対しては変更しない。

— 4. 舗装厚の実測方法 —

各舗装構成を1 施工箇所として施工延長2 0 mにつき1 箇所、施工延長が6 0 m未満のものは3 箇所、舗装厚を実測し平均値を算出する。

舗装厚を実測する際は、舗装を直接計測すること。

撤去舗装面積について設計と差異があり変更を必要とする場合は、施工前に工事監督員と現地立会を行い、変更資料を提出し協議すること。

②処分費

1. 産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表を提出し協議すること。処分数量から概数確定を判断するが、過大な出来形に対しては変更しない。
- 産業廃棄物管理票（マニフェスト）及び検量書について工事監督員から指示を受けた場合、提出すること。

4 参考図

参考図として示した図面は、発注者が想定した工法、材料等を示したものであり、これに示されている事項については、受注者の任意施工を拘束するものではない。ただし、現場条件等により、これにより難い場合は必要に応じて監督員と協議すること。なお、設計上過大な計画に対して変更するものではないことに留意すること。

5 積算情報

本工事の予定価格算出の基礎となる積算基準日及び積算工期は下記のとおりである。

- (1) 積算基準日 令和 7 年 5 月 26 日
積算工期 令和 7 年 6 月 24 日 ～ 令和 7 年 10 月 30 日
- (2) 積算工期には、製品の制作を含む準備期間(90日)、後片付け期間(24日)のほか雨天、休日等(日曜日、祝日、夏季休暇、年末年始休暇及び作業期間内の全土曜日を含む。)を見込んでいる。

— 6 施工条件の明示 —

7 施工計画書の作成

- (1) 受注者は、契約後すみやかに公示用設計図書の検討、基本的な測量による現場確認、関係機関への届け出、工事監督員との打合せを行うこと。
- (2) 特記仕様書に記載のある条件明示の項目について、全て現地等と適合するか否か確認し、施工計画書に図面を含め詳細（管理者名、会社名、住所、距離及び受け入れ条件等）に記載すること。設計図書と現地等において相違が確認された場合は、直ちに工事監督員に報告し、必要に応じ協議すること。
- (3) 施工計画書を提出し、確認を受けるまで工事に着手（物理的な行為）してはならない（測量、調査は除く）。ただし、工事監督員の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (4) 施工方法には、具体的な作業手順、具体的な作業方法、当該工事で留意すべき事項等、共通仕様書に準じて記載すること。（掘削方法、転圧、敷均し方法、構造物の施工方法、工作物の撤去方法、仮設の方法等）
- (5) 出来形管理基準、品質管理基準及び写真管理基準は、共通仕様書に準じた管理基準のほか社内管理基準についても明記すること。また、どこの箇所（測点等）でどの程度実施するのか予定箇所等を記載すること。
- (6) 品質管理基準は、小規模な工事以外は関連項目を全て満足するよう、試験方法品質管理基準項目及び実施項目については工事監督員と協議のうえ記載すること。

- (7) 特記仕様書及び共通仕様書等で指定のある段階確認及び立会については記載することとし、その他の段階確認事項について、工事監督員と協議のうえ記載すること。
- (8) 施工計画書で変更になる部分は、すみやかに工事監督員に提出すること。
- (9) 道路交通法第77条第1項の規定に基づく道路使用許可を所轄警察署から受け、施工計画書に添付すること。

8 交通規制及び安全対策

本工事は、下記の道路交通法で施工するものとする。下記の期間及び区間は最大限を示したものであり、施工にあたっては必要最小限に留めるよう努めなければならない。

~~（1）規制の方法：歩道一時通行止め・片側交互通行・車道幅員減少・歩道幅員減少・作業時通行止め~~

（2）交通誘導警備員

配置人数（ 1 ）人配置（資機材搬入・搬出時） 交代要員（ 人含む）

市街地（人口集中地区及び準人口集中地区）及び公安委員会が認定する検定合格警備員の配置を必要とする路線に係る工事現場においては、警備業法による交通誘導警備検定合格者（1級又は2級）を最低1人以上配置することとし、施工計画書に警備業法による警備員名簿及び交通誘導警備検定合格書（いずれも写し）を添付すること。

（警備員名簿は、警備業法第45条、同法施行規則第66条第1項の要件に沿ったものとする。）

- ・ 地域住民・警察との協議、関連工事との調整等により交通誘導警備員配置計画に変更が生じる場合には、工事監督員と協議すること。
- ・ 次により、施工計画書の交通管理項目に交通誘導警備員の配置を含めた交通処理計画を記載すること。
 - 1 現地の交通状況などを確認の上、交通処理計画を作成すること。
 - 2 交通管理者への許可申請等において、交通処理計画の変更を求められた場合には、工事監督員と協議すること。
 - 3 毎日の作業終了後は現況幅員程度を確保することとし、一般交通などに支障がないよう安全対策を講じること。

（3）工事看板

工事看板は、「道路工事現場における標示施設等の設置基準」（昭和37年8月30日道発第372号建設省道路局長通達）に基づき標示するものとし、工事終了日、工事時間帯等を表示すること。

（4）路面清掃

受注者は工事車両に泥土、土砂を付着したまま、工事区域及び建設発生土処理場から外部に出る恐れがある場合には、タイヤ清掃装置及びこれに類した装置を装着する等、その対策を講じること。

また、工事用機械及び車両の走行によって砂塵の被害を第三者に及ぼさないように、必要に応じて撒水あるいは路面清掃を行うこと。

9 安全訓練等の報告

『共通仕様書』1-1-1-33に従い実施された安全・訓練等の状況を、開催毎の写真、出席者名簿（署名入り等）等を報告書に添付し提出すること。安全訓練の他に、災害防止協議会、安全パトロールの実施状況を添付し提出すること。KY活動や機材の点検記録等は提出を求めないが、社内にて保管すること。

~~10 用地境界標（杭）の取り扱い~~

- （1）用地境界標（杭）とは、公園敷地界（国土交通省・北海道・帯広市）のみならず、民地界その他すべての境界標（杭）のことをいう。
- （2）受注者は工事着手前に現地調査を行い、測量時の境界杭立会確認書を基に用地境界標（杭）を確認し報告すること。また、工事中に杭が新たに確認できた場合は、受注者は土地所有者等と立会し、境界杭立会確認書を自ら作成すること。

- (3) 受注者は工事完成時に土地所有者等と立会し、境界杭立会確認書にその内容を記入すること。
- (4) 用地境界標（杭）を工事施工に起因して移設・損傷・紛失した場合は、受注者の責任で復元するものとするが、その作業は有資格者により行うものとし、工事監督員の承諾を得ること。

11 段階確認事項

次の時期又は工種については、段階確認を実施する。また、『共通仕様書』1-1-1-23の表1-1に示す段階確認のほかに、確認事項について工事監督員と協議すること。

- ・灯具の交換を実施した時点。（点灯検査）

12 工事図面・工事写真の電子化

- (1) 工事図面
 - ①記録図面の作成は出来形図と同様とし、撤去図など施工後に形態をなさないものは除くこととする。また、工事監督員が必要とする図面を作成すること。
 - ②記録ファイル形式はPDF形式とP21形式の両方とする。
 - ③PDFは設計値と出来形（朱書）の並記とし、P21については出来形値のみとする。文字化けなどが無いよう確認し記録すること。
 - ④電子媒体索引簿（別紙様式）を作成し、媒体とともに提出すること。
- (2) 工事写真
 - ①工事写真は、デジタルカメラで撮影した全ての電子データをJPEG形式で保存し、各工種ごとにフォルダ整理すること。
必要に応じ説明文をテキスト形式(TXT)で、説明図等をビットマップ形式(BMP)で作成し、該当する写真フォルダに格納する。
写真枚数が多くなる場合には、サブフォルダを作成するなど工夫し管理すること。
 - ②有効画素数は300万画素程度とし、1,000万画素以上の機種については、高画質でパソコンへの負荷が大きいため、カメラの画質を300万画素程度に設定すること。
 - ③写真の編集については原則認めないが、明るさ補正や回転・パノラマ・つなぎ写真等は行っても良い。ただし、ファイル名の後ろに補正したことと補正内容を記載すること。
 - ④その他不可視部（配筋・基礎部等）の写真は、施工状況が判断できるよう適切な枚数を格納すること。

13 電子媒体

電子媒体について、次に留意し提出すること。

- ①記録媒体はDVDを基本とする。
- ②記録内容は、工事図面及び工事写真とする。
- ③媒体表面に、北海道建設部制定の『情報共有・電子納品運用ガイドライン【工事編】』7.12.5.電子媒体等の表記に基づき記入すること。

—14 共同企業体編成表—

本工事を共同企業体で受注した場合は、契約締結後5日以内（着工届に添付）に共同企業体編成表作成のうえ工事監督員に提出すること。（別紙「共同企業体編成表」を参照のこと）

15 工事材料品質確認願

セメントコンクリート製品一般、アスファルト混合物、路盤材（切込砂利、コンクリート再生骨材）の試験成績表等については、次に挙げる取扱団体から発注者へ年度当初に一括提出されるので、「工事材料品質確認願」への添付は省略する。ただし、特殊な製品や配合、取扱団体加入社以外より納入される資材については提出が必要となるので、別途工事監督員と協議すること。

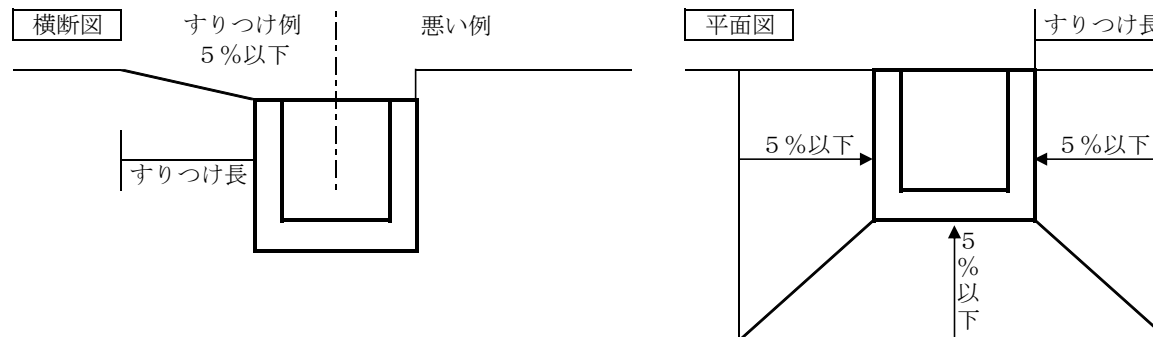
資 材 名	団 体	特記事項
コンクリート二次製品	十勝管内コンクリート二次製品協同組合	
アスファルト混合物	北海道舗装事業協会 帯広地区委員会	
路盤材（切込砂利）	十勝骨材共販協同組合	
路盤材（コンクリート再生骨材）	十勝再生骨材販売協同組合	

16 完成届

完成届の提出に際し、完成写真として着工前及びこれと対比できる完成の写真帳を提出すること。なお、写真帳には撮影年月日及び測点等を記入するものとする。

17 路面柵等の施工

- (1) 路面柵等、トラフ、基礎ブロックの施工について
 - ①柵・トラフの施工は舗装勾配に合わせて施工すること。
 - ②舗装完成時に舗装面より柵等がいかなる場合も突出してはいけない。
 - ③すりつけ勾配は5%以下を標準とし、路肩内に納めること。
 - ④取付管の接合部には、特殊接合剤を使用すること。
- (2) 路面柵の施工について
 - ①路面柵頂部が舗装面より20mm以上下がるように設置すること。これによりがたい場合は、工事監督員と協議すること。
 - ②柵をかさ上げする場合は、指定の製品を使用すること。



33 地上地下の既設公共施設の被害防止について

電気、通信、水道、ガスなど社会生活に重大な影響を及ぼす既設公共施設については、特段の注意を払い工事現場の管理を行うこと。

(1) 地上地下の既設公共施設の確認

工事着工前に、工事箇所及びその周辺にある既設公共施設の確認を確実に行うこと。確認結果は工事監督員に報告すること。

(2) 施設管理者との協議等

既設公共施設の有無にかかわらず、すみやかに施設管理者と協議を行うこと。工事により施設に影響を及ぼす恐れのある場合は、施設管理者の指示を受け、その必要な保安措置を講じること。

(3) 施工計画書の提出

施工計画書に、施設管理者との協議、指示内容及び保安措置について具体的に記載し、工事監督員に提出すること。なお、該当施設がない場合であっても、その旨、記載すること。

(4) 工事の着手

施工計画書の提出及び事故防止保安措置を講じた後でなければ、工事に着手してはならない。

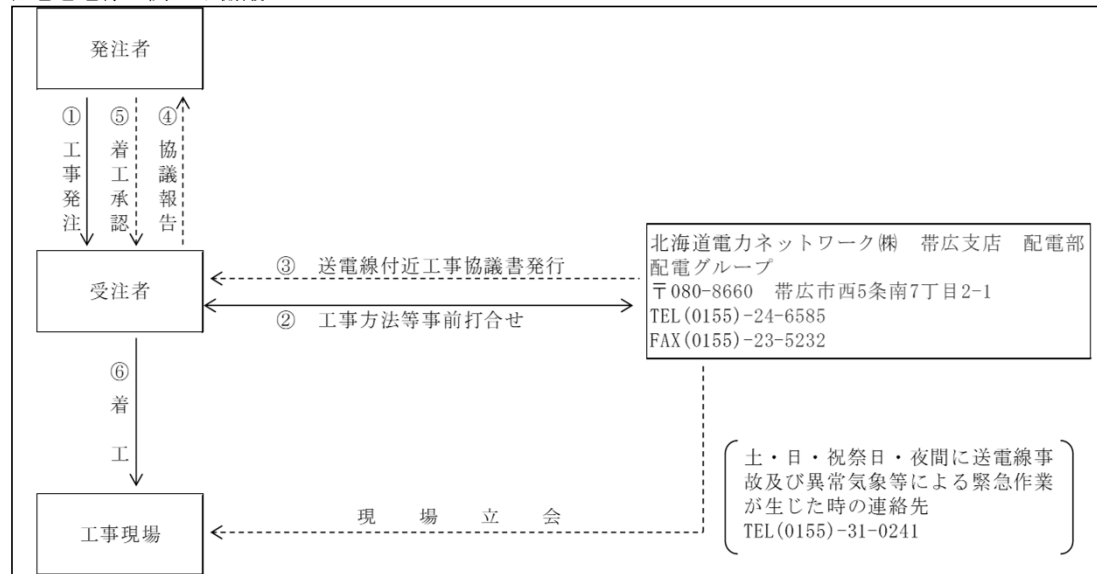
(5) 北電配電線・送電線設備

工事着工前に、北海道電力ネットワーク㈱と打合せを行い、その内容を施工計画書に明記する。

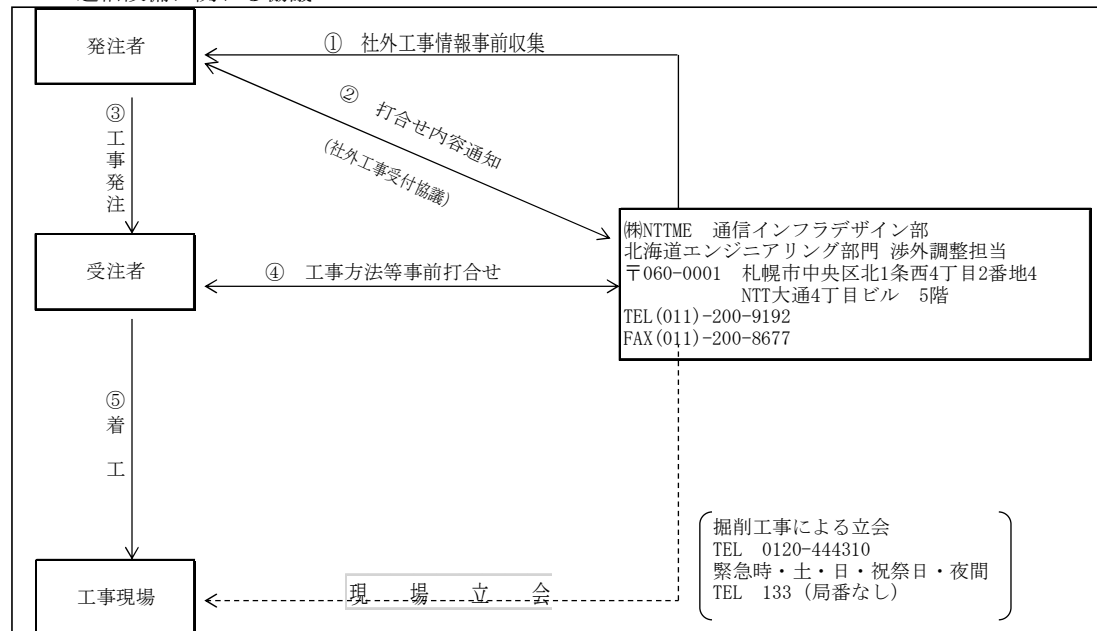
(6) N T T通信設備

工事着工前に、東日本電信電話㈱ 北海道東支店と打合せを行うこと。工事看板に協議済みシールを添付すること。

北電送電線に関わる協議



NTT通信設備に関わる協議



34 資材納入伝票

生コンクリート、路盤用骨材（切込砂利、碎石、砂、再生骨材等）及び採取土などの納入伝票は、工事監督員の確認のうえ全て受注者において保管すること。また、完了検査時には持参し検査員の求めに応じて速やかに提出できるようにしておくこと。なお、資材納入伝票の保存期間は5年間とする。

~~35 北海道循環資源利用促進税（以下、「循環税」という。）について~~

当工事で発生する産業廃棄物が道内の最終処分場に直接搬入される場合、または中間処理場に搬入される場合でも、減量化・リサイクル等により残さ等が発生し、最終処分場に搬入される場合は、循環税が課税されるので適正に処理すること。なお、循環税相当額が当初設計に計上されておらず、適切な工程管理のもと産業廃棄物を最終処分場または中間処理場に搬入し、循環税相当額が必要となる場合は、別途協議とする。

36 工事保険の加入について

本工事は、次に規定する保険等に参加しなければならないものとし、保険契約締結後、工事監督員に保険証券の写し（保険以外の場合には、保険証券に代わるもの）を提出すること。

- (1) 保険等の種類
 - ① 工事目的物、工事材料及び仮設物等に生じる損害を填補する保険。（土木工事保険、組立保険等）
 - ② 工事の施工に伴い第三者に与えた損害を填補する保険。（請負業者賠償責任保険等）
 - ③ 上記に準ずるその他の保険。
- (2) 保険等の金額
 - ① 請負代金以上。
- (3) 保険等の期間
 - ① 工事着手のときから工事目的物の引き渡しまでの期間

37 技能士の活用について

- (1) 受注者は、工事目的物の品質の向上を図るために、技能士（職業能力開発促進法に基づく有資格者）の積極的な活用に努めるものとする。
- (2) 技能士の活用の有無にかかわらず技能士活用状況報告書（別記様式）を作成し、予定については着工時に、実績については完成時に提出すること。
- (3) 技能士を活用する場合は、技能士であることを確認できる資料として、地域技能士会が発行する資格証明書、または技能検定合格書の写し、あるいは技能士手帳の写しを技能士活用状況報告書に添付すること。

38 成果品等の貸与

本工事を施工するにあたり、成果品等の貸与を受ける場合は、借受書及び返納書を提出すること。

—39 除雪工—

- (1) 現場内に堆雪ヤードが無く現場外への排雪が必要となる場合は、工事監督員と協議のうえ搬出すること。
- (2) 搬入前に工事監督員と、搬入時期、数量の確認方法について協議し、変更があった場合には直ちに報告すること。
搬入前に、数量の確認方法等について工事監督員と協議をすること。

40 工事成果品収納箱

- (1) 工事成果品収納箱の仕様については、監督員と協議すること。
- (2) 収納箱引出し前面部に下記タイトルを貼付すること。

□ は着色部

工 事 成 果 品	令和 ○ 年度
工事名 .	○ ○ 局
工 期 . 令 和 年 月 日 ~ 令 和 年 月 日	
施工者 .	※ 箱数を記入 2 — 1 総箱数 当該箱番

↑ 本工事該当○印

着色指定	
緑	都 市 局
青	災 害 復 旧
○	単 独

↑ 本工事該当○印

— 41 現場環境改善費について —

- (1) 現場環境改善は、周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施することを目的とする。
- (2) 現場環境改善の実施内容については、次のとおりとする。
- ① 次の[別表]より、実施する項目を選択する。
- ② 実施内容は、仮設備関係、営繕関係、安全関係、地域連携のうち5項目を基本とし、具体的な実施内容・実施時期については、施工計画書を提出する際に協議すること。

[別表]

計上費目	実施する項目(率計上)
仮設備関係	1. 用水・電力等の供給設備の充実 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減
営繕関係	1. 現場事務所・監督員詰所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2. 労働者宿舎の快適化 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室)の快適化 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連施設及び厚生施設の充実等
安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2. 盗難防止対策(警報機等) 3. 避暑(熱中症予防)・防寒対策
地域連携	1. 完成予想図 2. 工法説明図 3. 工事工程表 4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費等(地域行事等の経費を含む) 9. 社会貢献

- (3) 工事完了時には、現場環境改善の実施状況がわかる写真等の資料を提出すること。

42 法定外の労災保険の付保について

本工事の受注者は、下記に従い、「法定外の労災保険」に付さなければならない。

- (1) この特記仕様書における「法定外の労災保険」とは、従業員等が業務上の災害によって身体の障害(後遺障害、死亡を含む)を被った場合に法定労災保険の保険給付に上乗せして雇用者が従業員等又は、その遺族に支払う金額に対し、保険会社が雇用者に保険金を支払うことを定める契約を言う。
- (2) 受注者は、本工事の契約工期を包含する保険期間による「法定外の労災保険」(以下、「法定外労災保険」)を締結しなければならない。
本請負工事に係る契約締結時において「法定外労災保険」の契約を締結していない場合は、工事着手の前に「法定外労災保険」を締結すること。
- (3) 受注者は「法定外労災保険」の保険証券の写しもしくは加入証明書の原本または写しを、工事着手の前に、工事監督員へ提出しなければならない。
- (4) 契約書23条に基づき本請負工事の工期を変更したことにより、工期が「法定外労災保険」の保険期間外に及んだ場合、受注者は速やかに変更後の工期による保険期間の変更又は保険の追加契約を行い、変更又は追加して契約した「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を、工事監督員へ提出しなければならない。

- (5) 本請負工事で求める「法定外労災保険」については、保険契約に定める保険金額の多寡や特約の有無の契約内容は問わず、保険契約の事実のみ求めるものとする。

43 1日未満で完了する作業の積算について(施工パッケージ)

- (1) 「1日未満で完了する作業の積算」(以下、「1日未満積算基準」と言う。)は、変更積算のみに適用する。
- (2) 受注者は、当初発注時の通常の施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合に、「1日未満積算基準」の適用について協議の発議を行うことができる。
- (3) 同一作業員の作業が他工種・細別の作業と組合せて1日作業となる場合には、「1日未満積算基準」は適用しない。
- (4) 受注者は、協議に当って、「1日未満積算基準」に該当することを示す書面その他協議に必要となる根拠資料(日報、実際の費用を示す資料等)を監督員に提出すること。実際の費用を示す資料(契約書、請求書等)により、当初発注時の通常の施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、「1日未満積算基準」は適用しない。
- (5) 通年の維持管理業務など人工精算を前提として積算する場合等や通常の積算方法によることが適当と判断される場合には、「1日未満積算基準」を適用しない。

—44 すき取り土の再利用—

北海道建設部「すき取り土再利用暫定基準」に準拠すること。

—45 植生土に係る土質・土壌試験—

北海道建設部土木工事共通仕様書で植生工施工前に実施することとしている、土質・土壌試験の試験方法や試験基準については、次によること。

- (1) 土の粒度試験
試験方法は、JIS A 1204 土の粒度試験方法による。
試験基準は、土質ごとに1箇所とする。ただし、他の工種で試験を実施している場合は省略することができる。
- (2) レキ含有量
試験方法は、目視による。
試験基準は、土質ごと1,000m²につき1箇所とする。ただし、土質ごとの施工面積が1,000m²未満の場合は、土質ごとに最低1箇所とする。
- (3) 土壌硬度、有機含有量、土壌酸度(PH)、リン酸吸収力
試験方法は、土壌及び作物栄養の診断基準(北海道立中央農業試験場、北海道農政部農業改良課)及び肥料分析法(農林水産省農業環境技術研究所)、またはこれらと同等の試験方法による。
試験基準は、土質ごと1,000m²につき1箇所とする。ただし、土質ごとの施工面積が1,000m²未満の場合は、土質ごとに最低1箇所とする。

46 施工歩掛について

下記の工種の施工歩掛については、見積りにより策定した歩掛であることから、受注者から希望がある場合は、工事着手前に工事監督員立会のうえ試験施工を行い歩掛の妥当性を検証すること。

試験施工の結果から、当り単価が2割以上、又は直接工事費で200万円以上かい離した場合は、設計変更で処理することとし、設計変更の有無にかかわらず工事全体で歩掛の妥当性を検証すること。

なお、時間又は日当たり機械運転費については設計変更の対象としない。

対象工種：

- (1) 試験施工による確認事項
 - ①施工量：各1式、各1箇所
 - ②施工日数
 - ③作業人員（8時間換算日数）
- (2) 実績報告
試験施工を行った場合は、設計変更の有無に関わらず、工事全体での実績を報告すること。
 - ①施工日数
 - ②作業人員（8時間換算日数）

—47— ボルト・ナット等の締め付け —

- (1) 遊戯施設及び休養施設等の組立に使用するボルト・ナット等は、JIS規格製品とする。ナットはゆるみ止めナットを使用することを標準とするが、使用場所に応じて袋ナットとすることができる。
- (2) 締め付けにあたっては人力により行うが、確実に締められたことを確認するため、組立を行った担当者以外のものがすべての締め付け箇所について確認作業を行うものとし、社内検査の検査項目として報告すること。
- (3) ボルトの締め付けについては、堅固に緩みなく、かつ、ナットの回転量によって、部材及びボルトナットを損傷しないよう注意し、締めすぎないようにしなければならない。木材の部材については乾燥による収縮等があることから、適時締め付けを行うこと。

—48— 建築基準法による確認済証の表示 —

本工事において、組立設置を行う四阿及びシェルターは、建築基準法第6条1項第4号に規定する「確認申請を要する建築物」となるため、工事現場内には、必ず確認済証（別紙作成例参照）の表示を行うこと。

49 照明灯

- (1) 照明灯（柱）の耐風設計速度は、建築基準法施行令に基づき、構造計算書を使用資材承認願に承認図とともに提出すること。
- (2) 照明灯（柱）の表示プレートには下記の内容を表示すること。

プレート表示例 新設

公園灯		
ポール番号	メイン園路ー5	注1
ランプ出力	LED〇〇W	注2
定格電圧	〇〇V	注3
接地抵抗値	〇〇Ω	注4
施工	令和 年 月	注5
帯 広 市		

- 注1 配線系列及び配電盤から何灯目かを表示
- 注2 使用ランプの表示
- 注3 電圧の表示
- 注4 試験値の表示
- 注5 設置年月
- 注6 移設・変更年月

移設

公園灯		
ポール番号	メイン園路ー5	注1
ランプ出力	HF〇〇W	注2
定格電圧	〇〇V	注3
施工	年号 年 月	注5
移 設	令和 年 月	注6
帯 広 市		

灯具変更

公園灯		
ポール番号	メイン園路ー5	注1
ランプ出力	HF〇〇→LED〇〇(変更)W	注2
定格電圧	〇〇V	注3
施工	令和 年 月	注5
変 更	令和 年 月	注6
帯 広 市		

50 保証書綴

受注者は、工事で設置した休憩、遊戯、管理、運動施設等について、製品製造業者の保証書を帯広市長あてに提出すること。なお、保証書は取りまとめのうえ、保証書綴として工事成果品として提出すること。提出日付は工事受渡日とする。

保証内容は下記を標準とし、それを下回らないものとする。なお、保証契約を証明する資料を添付すること。

- ① 保証期間（通常の使用状態で必要となった修理、補修の無償期間）
- ・ 工事引渡しを行った日から2年 （但し、建築物等、設備等は1年間）
- ② 生産物賠償責任保険期間
- ・ 工事引渡し後、効用持続期間
- ③ 生産物賠償責任保険限度額
- ・ 1事故あたり補償限度額 対人3億円 対物1千万円 以上
 - ・ 保険期間中 通算補償限度額 対人3億円 対物1千万円 以上

51 取扱説明書

受注者は、工事で設置した休憩、遊戯、管理、運動施設等について、取扱説明書を取りまとめのうえ、工事成果品として提出すること。

52 諸官庁申請手続き報告書

電気設備及び給排水設備等の設置にあたり行った申請手続きについて、申請書の写し及び許可書を諸官庁申請手続き報告書として提出すること。

53 公園台帳

公園台帳は以下の調書等により構成するものとし、別紙作成例を参照し作成のうえ、工事成果品として電子データとともに提出すること。
なお、図面はA4版とし、写真にあつては公園全景（異なる方向から撮影した2葉以上となっても可）が確認できるものとする。

また、同一現場で複数の業者（公園本体、建築、電気、上下水道設備）が重なる場合については、本工事の受注者が作成すること。

- ・都市公園台帳
- ・公園施設現況調書
- ・都市公園台帳図
- ・樹種別樹木現況調書
- ・公園用地敷地図
- ・敷地現況調書
- ・休憩施設調書（四阿、ベンチ、テーブル等）
- ・遊戯施設調書（すべり台、ブランコ、複合遊具等）
- ・管理施設調書（車止め、フェンス、門柱等）
- ・便益施設調書（水飲み台、トイレ等）
- ・照明灯管理台帳
- ・ライフサイクルコスト調書

54 生コンクリート

本工事で使用する生コンクリートの種類、用途を下記に示す。

該 当 項 目	配 合	設 計 基 準 強 度	最 粗 骨 寸 材 の	ス ラ ン プ	空 気 量	比 水 の セ 限 メ 界 ト	セ メ ン ト 単 位 量	セ メ ン ト 種 類	混 和 材	冬 期 養 生	構 造 物
☐	C-1	土木工事共通仕様書参照						混B 普通 早強	☐ A E 減水剤 ☐ A E 剤	有無	均しコンクリート
☐	C-4	土木工事共通仕様書参照						混B 普通 早強	☐ A E 減水剤 ☐ A E 剤	有無	内陸部の無筋構造物
☐	C-10	土木工事共通仕様書参照						混B 普通 早強	☐ A E 減水剤 ☐ A E 剤	有無	胴込・裏込コンクリート
☐	R C-1	土木工事共通仕様書参照						混B 普通 早強	☐ A E 減水剤 ☐ A E 剤	有無	

55 週休2日工事の実施について

- (1) 本工事は、「週休2日工事」の対象工事であり、当初予定価格は月単位の週休2日以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。
- (2) 受注者は、月単位の週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者と協議を行い、協議が整った場合に月単位の週休2日による施工を行うこととする。なお、月単位の週休2日が達成できない場合においても、通期の週休2日による施工に努めること。
- (3) 月単位の週休2日とは、対象期間の全ての月において、4週8休以上（現場閉所日数（降雨、降雪等による予定外の現場閉所日を含む。）の割合（以下「現場閉所率」という。）が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態）の現場閉所を行ったと認められる状況をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では現場閉所率が28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上の閉所を行っている場合に、達成しているものとみなす。

通期の週休2日とは、対象期間の現場閉所率が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。

対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日（各種仮設物を撤去し、現場の清掃を完了した日）までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏期休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）は含まない。

契約後、週休2日の対象期間としていた期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議し、現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間を決定するものとする。
- (4) 現場閉所とは、巡回パトロール、保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。
- (5) 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
- (6) 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。
 - 1) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。
 - 2) 受注者は、実施結果を発注者へ報告する。
- (7) 発注者が必要に応じ週休2日の実施状況の聞き取り等を行う場合には、受注者は協力するものとする。
- (8) 受注者が月単位の週休2日による施工を希望しない場合又は現場閉所の達成状況の結果、月単位の週休2日に満たない場合は、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率及び現場管理費率の補正について、通期の週休2日の補正係数に変更するものとし、通期の週休2日に満たないものは、補正係数を乗じない。また、市場単価についても月単位の週休2日に満たない場合は設計変更を行う。なお、その他労務費分が明らかとなっていない単価等については補正の対象としない。
- (9) 「週休2日工事」について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。
- (10) 週休2日の実施計画書提出後、当該工事の全体工期に影響はでないものの、一部の施工内容・箇所に変更があり、工期内での期限を設ける必要がある場合は、対象期間外とできる場合があるので、受発注者間協議を行うこと。
- (11) その他の事項については、帯広市週休2日工事実施要領によるものとする。

56 その他

- (1) 支障物件等については事前に協議を行っているが、施工前に必ず所有者にその取り扱いについて確認すること。
- (2) 施工箇所に建築物等が近接している場合は、所有者と起工測量時に建築物等の状況を確認し、立会確認書を作成すること。
- (3) 設計図書と現場の状況等が異なる場合は、工事施工協議簿を交わさない限り工事に着手してはならない。

施 工 計 画 書

令和 年 月 日

帯広市長 米沢則寿 様

受注者 住 所

氏 名

工 事 名

上記工事について、施工計画書を下記のとおり提出します。

1. 工事概要
2. 計画工程表
3. 現場組織表
4. 指定機械
5. 主要資材
6. 施工方法
7. 施工管理計画
8. 緊急時の体制及び対応
9. 安全管理
10. 交通管理
11. 環境対策
12. 現場作業環境の整備
13. 建設副産物の適正処理計画
14. 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書
15. 社内検査
16. その他

上記工事について、施工計画書を受理しました。

令和 年 月 日

監督員職氏名

課 長	課長補佐	係 長	係	係
		課長補佐 事務取扱		

工事看板記載仕様

ご迷惑をおかけします

照明灯を
交換しています

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 まで
時間帯 ○○:○○~○○:○○

工事名を標示する

公園灯更新工事その2

発注者 帯広市都市環境部みどりの課
電 話 0155-24-4111(代表)
0155-65-4187(直通)

施工者 ○○○○建設株式会社
電 話 ○○○○-○○-○○○○

お 願 い

公園工事のためご迷惑を
お掛けしますが、よろしく
御協力願います。

なお、お気付きの点は
係員にお申し出下さい。

発注者 帯広市都市環境部みどりの課
電 話 0155-24-4111(代表)
0155-65-4187(直通)

施工者 ○○○○建設株式会社
電 話 ○○○○-○○-○○○○

注 ； 現場に施工業者の工事作業所及び現場代理人詰所等
がない場合は、施工会社のための記載とする。

詳細は、北海道建設部土木工事共通仕様書による。

市街地については1／2サイズも設置可能とする。

工 事 施 工 協 議 簿

(第 回)											
工 事 名											
件 名											
内 容											
		□ 添 付 資 料 名									
【工事監督員】 令和 年 月 日											
上記事項について □ 指示、 □ 承諾、 □ 協議、 □ 通知、 □ 受理 する。											
□ 工事内容の変更の対象と □ しない。											
□ する。ただし、詳細については別途指示する。											
□ 工事内容の変更の対象とするか、後日指示する。											
□ 特記事項											
【受 注 者】 令和 年 月 日											
上記事項について □ 了解しました。 □ 承諾願います。											
□ 協議、 □ 提出、 □ 報 告 します。											
□ 特記事項											
請負代金額			累計増減額			合計見込額			備考		
千円			千円			千円					
確認欄	部長	参事	室長	課長	課長補佐	係長	主査	係	監督員	主任技術者	現場代理人
						課長補佐 事務取扱					

注:該当する□に✓を記入すること。

「内容」について、記載欄が不足する場合は別紙への記載を可能とする。

課 長	課長補佐	係 長	係	係
		課長補佐 事務取扱		

履 行 報 告 書

工事名			
工 期	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで		
日 付	令和 年 月 日 (月分)		
月 別	予定工程 % () は工程変更後	実施工程 %	備 考
(記事欄)			

(作成上の注意)

- 1 報告は、原則毎月とし、工事監督員へ提出すること。
- 2 予定工程は、初回報告時に完成までの予定出来高累計を記入すること。
- 3 実施工程は、当該報告月までの出来高累計を記入すること。
- 4 計画と実施（赤色）を対比した工程表を添付すること。

令和 年 月 日

監督員

様

(受注者名)

現場代理人

段 階 確 認 願 (第 回)

下記について、段階確認をお願いします。

記

段階確認の内容

工事名			実施希望日	令和 年 月 日		
工 種	細 目 等	品 質 規 格	区 域 等	数 量 等	呼 称	備 考

上記の段階確認について、以下のとおり実施します。

監督員

実施日時	令和 年 月 日 時から	実施者名	
実施場所	☐ 工事現場、 ☐ 製作工場、 ☐ （実施場所）		
実施方法	☐ 臨 場、 ☐ 机 上、		
必要書類	☐ 設計図書、 ☐ 測量結果、 ☐ 出来形図等、 ☐ 品質規格証明等 ☐ 施工管理記録、 ☐ 写真、 ☐ （その他必要書類等）		
特記事項			

令和 年 月 日 の段階確認の結果、設計図書のとおり施工されて

☐いる。 ☐いない。 ☐詳細については、別途指示する。

令和 年 月 日

監督員

(主 旨)

本様式は、受注者が段階確認を受ける必要がある場合に工事監督員に提出するものである。

(作成上の注意)

該当する□内にレを記入すること。

工 事 材 料 品 質 確 認 願

令和 年 月 日

帯広市長 米沢則寿 様

受注者 住 所

氏 名

工 事 名

上記工事について、工事材料の品質規格証明書を別紙のとおり提出しますので、ご確認願います。

.....

上記工事について、工事材料の品質規格を確認しました。

令和 年 月 日

監督員職氏名

課 長	課長補佐	係 長	係	係
		課長補佐 事務取扱		

〈施工計画書例〉

指 定 機 械 一 覧

機 種	規 格	台 数	使 用 工 種	排出ガス対策	メーカー
			(記入例) 土砂掘削 岩盤掘削 法面整形 路盤工締固め	(記入例) 第○次基準 排対 浄化装置付 非排対	

〈理由書例〉

排出ガス対策型建設機械を使用できない理由書

令和 年 月 日

(監督員) 様

(受注者名)

工 事 名			
現 場 代 理 人 名			
機 械 名		規 格	
当該工事で使用できない理由 (例) 自社持機械を使用し、排出ガス浄化装置を装着するには資金不足のため			
今後の使用方針 (例) 資金調達が出来次第、排出ガス浄化装置を設置する予定（１年後を予定）			
機 械 名		規 格	
当該工事で使用できない理由 (例) 自社持機械に対応する排出ガス浄化装置メーカーが市場にないため			
今後の使用方針 (例) 自社持機械に対応する排出ガス浄化装置メーカーが市場に追加されしだい、 装着する予定			

送電線路付近工事協議書

発行 月 日

工 事 件 名		打 合 せ 日	令和 年 月 日
工 期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
現 場 住 所			
送 電 線 名	(電圧 kV)	支 持 物 N o	
施 工 会 社 名		工 事 担 当 者	
連 絡 先	事業所 TEL	現場事務所 TEL	
発 注 元	担当者	TEL	
協 議 出 席 者	(施工側)	協 議 場 所	北海道電力ネットワーク(株) 帯広支店 配電部配電グループ 0155-24-6585
氏 名	(北電側)		

[illegible]

《終了確認》

各	長	担 当

《協議確認》

各 長	担 当	協議者

別記様式

技能士活用状況報告書
(予定・実績)

※予定・実績のどちらかに○をつけること。

令和 年 月 日

帯広市長 米沢則寿 様

受注者 住所

氏名

1 工事名等

工 事 番 号	工 事 簡 所	請 負 代 金 額
工 事 名		

2 技能士活用状況等

工 事 種 別		技 能 士 検 定 職 種	予 定				実 績					
			技能士の 活用予定 の有無	当該工事に従事予定の 技能士氏名(1名)及び技能士数			当該工事に従事した労働者数(実人員)					
工 種	該 当 の 有 無			級別	氏 名	左の者を 含む 技能士数	技 能 士				技能士以外	計
							特級	1級	2級	左以外の級		
1	地盤改良(ウエルポイント)工		ウエルポイント施工			人	人	人	人	人	0 人	
2	コンクリート工		型枠施工			人	人	人	人	人	0 人	
3			コンクリート圧送施工 ^(注)			人	人	人	人	人	0 人	
4			鉄筋施工			人	人	人	人	人	0 人	
5	積ブロック工		コンクリート積みブロック施工			人	人	人	人	人	0 人	
6	さく井工		さく井			人	人	人	人	人	0 人	
7	コンクリート補修工		樹脂接着剤注入施工			人	人	人	人	人	0 人	
8	石積み工		石材施工			人	人	人	人	人	0 人	
9	植栽工		造園 ^(注)			人	人	人	人	人	0 人	
10	塗装工		塗装 ^(注)			人	人	人	人	人	0 人	
11	とび工		とび			人	人	人	人	人	0 人	
12	防水工		防水施工			人	人	人	人	人	0 人	
13	区画線工		路面標示施工 ^(注)			人	人	人	人	人	0 人	
14	上記以外の工種					人	人	人	人	人	0 人	
合 計						0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	

注 「コンクリート圧送施工」、「造園」、「路面標示施工」、「塗装」の4職種については、平成22年4月10日以後に入札の公告等を行う工事から、土木工事における活用状況を工事施行成績評定において評価することとしています。

【予定】記載方法等

- ※1 当該工事において、1～13に示す工事種別に該当する工種がある場合は、該当する工事種別の「該当の有無」欄に「○」を記載してください。
なお、1～13に示す工事種別に該当する工種が無い場合、又は該当する工種以外の工種がある場合は、「14 上記以外の工種」の「該当の有無」欄に「○」を記載してください。
- ※2 「該当の有無」欄に「○」を記載した工事種別については、「技能士の活用予定の有無」欄に、技能士を活用する予定がある場合は「○」を、技能士を活用する予定が無い場合は「×」を記載してください。
- ※3 「技能士の活用予定の有無」欄に「○」を記載した工種については、当該工事に従事予定の技能士の級別及び氏名を1名分記載するとともに、従事予定の技能士数を記載してください。
なお、技能士の氏名が確定していない場合は、「未定」と記載してください。
- ※4 「14 上記以外の工種」において、技能士が従事する場合は、「技能士検定職種」欄に従事する技能士の技能士検定職種の名称を記載するとともに、上記※3と同様に記載してください。
なお、複数の職種が従事する場合は、適宜欄を追加して記載してください。
- ※5 この報告書(予定)は、技能士活用の有無にかかわらず、工事工程表と同時に提出してください。

【実績】記載方法等

- ※1 この報告書(実績)は、報告書(予定)の記載内容に追記して作成してください。その際、予定の記載内容に変更が生じた場合であっても、予定の記載内容は変更しないでください。ただし、設計変更等により新たに該当する工種が増えた場合については、「該当の有無」欄に「○」を記載し、実績のみ必要事項を記載してください。
- ※2 「該当の有無」欄に「○」を記載した工事種別について、その工種に従事した労働者の実人員(氏名の総数)を技能士の級別及び技能士以外に分類して記載してください。
なお、労働者とは、常用労働者、季節労働者、それ以外の労働者のすべてが含まれます。
- ※3 この報告書(実績)は、技能士活用の有無にかかわらず、工事完成通知書と同時に提出してください。

別記様式

留意事項(予定)

技能士活用状況報告書
(予定・実績)

※予定・実績のどちらかに○をつけること。

予定に「○」をつける

令和〇〇年〇〇月〇〇日

帯広市長 米沢則寿 様

契約書の内容を忘れずに
記入してください。

受注者 住所 帯広市〇〇条〇〇丁目〇〇番地

氏名 〇〇〇建設株式会社

提出年月日は必ず記
載してください

1 工事名等	
工事番号	〇〇〇〇
工事箇所	帯広市〇〇条〇〇丁目
請負代金額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
工事名	〇〇公園整備工事

2 技能士活用状況等

工 事 種 別		予 定				実 績						
		技能士 活用予定 の有無	当該工事に従事予定の 技能士氏名(1名)及び技能士数			当該工事に従事した労働者数(実人員)						
			技能士 検定職種	級別	氏 名	左の者を 含む 技能士数	技 能 士				技能士以外	計
							特級	1級	2級	左以外の級		
1	地盤改良(ウェルポイント)工		ウェルポイント施工			人	人	人	人	人	人	0 人
2	〇 型枠施工	×				人	人	人	人	人	人	0 人
3	〇 コンクリート工	〇	コンクリート圧送施工	1	〇〇 〇〇	4 人	人	人	人	人	人	0 人
4	〇 鉄筋施工	〇	未 定			6 人	人	人	人	人	人	0 人
5	〇 積ブロック工	×	コンクリート積みブロック施工			人	人	人	人	人	人	0 人
6	〇 さく井工		さく井			人	人	人	人	人	人	0 人
7	※1 コンクリート補修工	※1	樹脂接	※2	※3	人				人	人	0 人
8	石積み工		石材施			人	人	人	人	人	人	0 人
9	植栽工		造園			人	人	人	人	人	人	0 人
10	塗装工		塗装			人	人	人	人	人	人	0 人
11	とび					人	人	人	人	人	人	0 人
12	防水工		防水施			人				人	人	0 人
13	区画線工		路面標示施工			人	人				人	0 人
14	上記以外の工種	〇	例) 建築配管	※4	〇	2 人	人	人	人	人	人	0 人
合 計			技能士を活用しない場合、 この欄は空欄とします			12 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【予定】記載方法等

- ※1 当該工事において、1～13に示す工事種別に該当する工種がある場合は、該当する工事種別の「該当の有無」欄に「○」を記載してください。
なお、1～13に示す工事種別に該当する工種が無い場合、又は該当する工種以外の工種がある場合は、「14 上記以外の工種」の「該当の有無」欄に「○」を記載してください。
- ※2 「該当の有無」欄に「○」を記載した工事種別については、「技能士の活用予定の有無」欄に、技能士を活用する予定がある場合は「○」を、技能士を活用する予定が無い場合は「×」を記載してください。
- ※3 「技能士の活用予定の有無」欄に「○」を記載した工種については、当該工事に従事予定の技能士の級別及び氏名を1名分記載するとともに、従事予定の技能士数を記載してください。
なお、技能士の氏名が確定していない場合は、「未定」と記載してください。
- ※4 「14 上記以外の工種」において、技能士が従事する場合は、「技能士検定職種」欄に従事する技能士の技能士検定職種の名称を記載するとともに、上記※3と同様に記載してください。
なお、複数の職種が従事する場合は、適宜欄を追加して記載してください。
- ※5 この報告書(予定)は、技能士活用の有無にかかわらず、工事工程表と同時に提出してください。

【実績】記載方法等

- ※1 この報告書(実績)は、報告書(予定)の記載内容に追記して作成してください。その際、予定の記載内容に変更が生じた場合であっても、予定の記載内容は変更しないでください。ただし、設計変更等により新たに該当する工種が増えた場合については、「該当の有無」欄に「○」を記載してください。
- ※2 「該当の有無」欄に「○」を記載した工事種別について、その工種に従事した労働者の実人員(氏名の総数)を記載してください。
なお、労働者とは、常用労働者、季節労働者、それ以外の労働者のすべてが含まれます。
- ※3 この報告書(実績)は、技能士活用の有無にかかわらず、工事完成通知書と同時に提出してください。

記載にあたっては、※1～※4
を一読願います。

社 内 完 成 検 査 報 告 書

令和 年 月 日

帯広市長 米沢則寿 様

受注者 住 所

氏 名

工事名

上記工事について、社内検査を行った結果、完成と認められるので報告します。

検 査 年 月 日 令和 年 月 日

検査員職氏名

立 会 人 氏 名

産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表

工事名：

実 施 数 量 (合 計)	0.00 t	
設 計 数 量 (合 計)	9.00 t	
差	-9.00 t	0%

課 長	課長補佐	係 長	主 査	係

施 工 体 制 報 告 書

令和 年 月 日

帯広市長 米 沢 則 寿 様

受注者 住所

氏名

工 事 名

当該工事の施工体制を、別紙のとおり定めたので関係書類を添付して報告します。

令和 年 月 日

監督員

様

(受注者名)

現場代理人

立 会 願

下記項目について、立会を願います。

工 事 名		
項 目	内 容	
希 望 日 時		

上記項目について令和 年 月 日立会を実施した。

令和 年 月 日

監督員職氏名

(主 旨)

本様式は、受注者が工事監督員の立会を受ける必要がある場合に工事監督員に提出するものである。

令和 年 月 日

施 工 実 績

帯広市長 米沢則寿 様

会社名
担当責任者
TEL
FAX

1 試験施工結果

(1) 施工労務

職 種 工種名	施工量	施工 日数	日当たり 施工量	作業人員		
				土木一般 世話役	特殊作業員	普通作業員

(注) 作業人員は、8時間/人として換算すること。

(2) 施工機械

工 種 名	機 械 名	規 格	運 転 時 間

2 施工結果（全工事量）

(1) 施工労務

職 種 工種名	施工量	施工 日数	日当たり 施工量	作業人員		
				土木一般 世話役	特殊作業員	普通作業員

(注) 作業人員は、8時間/人として換算すること。

(2) 施工機械

工 種 名	機 械 名	規 格	運 転 時 間

照 明 灯 管 理 台 帳

種別	〇〇〇	公園名	〇〇公園		灯柱番号	〇〇公園-1		分電盤番号		
住所	帯広市西〇条南×丁目△-□									
ランプ形式	白色LED 〇W	安定器型式	〇〇電機 ABC-123	ポール型式 高さ		灯具型式	アクリルグローブ (上半分アルミ蒸着)	設置年度	令和7年度	
電圧		調光の有無		設置方法	－	色	－	メーカー		
点灯方法		点滅器種類		カギ		更新履歴		点検判定		
北電契約方法		電線引込柱					需要家番号			
位置図	記入例 現況写真 照明灯の全景(点灯の確認ができるもの)・ 銘板等の写真を添付する。									
特記事項										

位

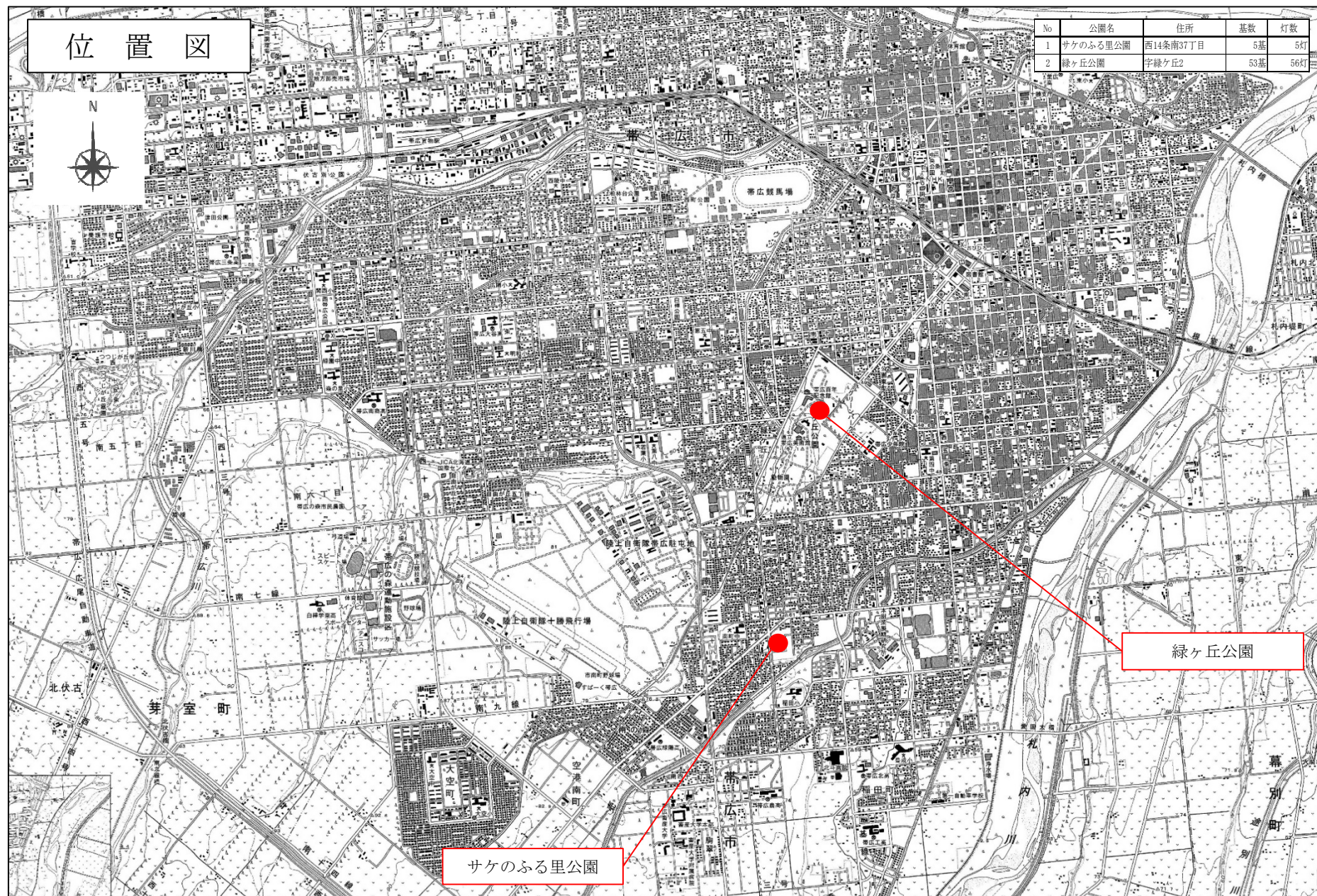
置

図

位置図



No	公園名	住所	基数	灯数
1	サケのふる里公園	西14条南37丁目	5基	5灯
2	緑ヶ丘公園	字緑ヶ丘2	53基	56灯



サケのふる里公園

緑ヶ丘公園

概数として扱う数量一覧表

		工事名	公園灯更新工事その2			当初	事業区分	公園緑地整備・改修	
							工事区分	施設整備	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
施設整備				式		1			
電気設備工				式		1			
運搬処理工				式		1			
現場発生品運搬			発生品種類：廃蛍光管（水銀使用） 運搬距離：9.0km超え11.5km以下	t		0.018		概数	

工 事 数 量 総 括 表

工事名	公園灯更新工事その2
-----	------------

帯広市都市環境部環境室みどりの課

工事数量総括表

		工事名	公園灯更新工事その2			(当 初)	事業区分	公園緑地整備・改修		
							工事区分	施設整備		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	摘要		
								現場条件		単位
施設整備				式		1				
電気設備工				式		1				
照明設備工				式		1				
(照明灯具取替)			電球規格：LED60W	(基)		(26)		< 1 基当たり > 管球取替 安定器取替 ネームプレート 高所作業車 [トラック架装・伸縮ブーム]	個 個 枚 時間	1 1 1 0.511
(照明灯具取替)			電球規格：LED86W	(基)		(35)		< 1 基当たり > 管球取替 安定器取替 ネームプレート 高所作業車 [トラック架装・伸縮ブーム]	個 個 枚 時間	1 1 1 0.511
運搬処理工				式		1				
現場発生品運搬			発生品種類：廃蛍光管（水銀使用）、運搬距離：9.0km超え11.5km以下			0.018		< 1 t当たり > 現場発生品及び支給品運搬	t	1

工事数量総括表

		工事名	公園灯更新工事その2			(当 初)	事業区分	公園緑地整備・改修		
							工事区分	施設整備		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	摘要		
								現場条件	単位	数量
現場発生品処分			発生品種類：廃蛍光管（水銀使用） 【処分費 50kg未満 】	式		1		< 1 式当たり >		
								処分費（式）		
								運搬費		
				式				式	1	
				式					式	1
仮設工				式						
				式						
交通管理工				式						
				式						
(交通誘導警備員)				(人日)						
				(1)						
直接工事費				式						
				式						
共通仮設費				式						
				式						
共通仮設費（率計上）				式						
				式						
純工事費				式						
				式						
現場管理費				式						
				式						
工事原価				式						
				式						

単 独

2025年度施行

見積用

公園灯更新工事その2 実施設計書

参考資料

本資料は、入札額を算定する際に参考とする資料であり、契約上の制約を有するものではない。

帯広市

積 算 情 報

設 計 書 番 号	25-18-A1-0045-0	設 計 者 名	
出 張 所 名	帯広市		
適 用 単 価	一般土木		
入 札 日 (開 札 日)	2025年 6月17日		
歩 掛 適 用 年 月	2025年 5月26日		
単 価 適 用 年 月	2025年 5月26日		
適用単価 地 区	生 コ ン	K01: 帯広市・音更町・芽室町・中札内村・更別村・幕別町・池田町・豊頃の一部	
	合 材	K01: 帯広市、音更町、芽室町、清水町、士幌町、幕別町、池田町、中札内村、更別村、山岳部除く新得町と鹿追町、豊頃町一部	
	石 材	K05: 帯広市・音更町・芽室町・幕別町・池田町・中札内村・更別村・豊頃町の一部・士幌町の一部	
	港 湾 石 材		
	燃 料	K00: 帯広建設管理部	
適 用 工 種	公園工事		

積算時想定工事期間	2025年 6月24日 ~ 2025年10月30日 (129日)
工期の設定	通常工期 実施工期：129日 完成期限： 2025年10月30日
冬期労務補正	2025年 6月 ~ 2025年10月 冬期労務補正：なし 時間的制約：時間的制約無し

2025/05/16 10:26:08

工事概要一覧表

事業種別	工事箇所	水系・路河川名	橋梁名等
既存公園整備事業	帯広市西14条南37丁目 帯広市字緑ヶ丘2		サケのふる里公園 緑ヶ丘公園

費 目	本工事費	公園灯更新工事その2
-----	------	------------

工 事 概 要	No	当 初	変 更
	1	公園灯具取替 2箇所 61基	
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

諸経費情報

	I C T 補正	しない
	週休 2 日制の補正	4 週 8 休以上(月単位)
共通仮設費	主たる工種	0 9 : 公園工事
	施工地域補正	補正無し (地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合)
	除雪工事補正	補正無
現場環境改善費	計上の有無	しない
	市街地補正	市街地以外
現場管理費	施工地域補正	補正無し (地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合)
	緊急工事補正	しない
	砂防・地滑り工事補正	しない
工期延長等に伴う現場維持費	計上の有無	しない
	施工地域補正	補正無し (地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合)
	工期延長等日数	0 日
	延長期間最終日の基準年月	2025/06
一般管理費等	財団法人等の補正	しない
	前払金割合による補正	3 5 % を超えるもの
	契約保証に係る補正	

工 事 費 総 括 表

費 目	請 工 事 費 (消費税等を含む)	工 事 価 格 (消費税等を含まない)	消費税等相当額	適 用
工事費				
本工事				
附帯工事費				
測量及び試験費				
用地費及び補償費				
機械器具費				
営繕費				
工事雑費				
応急工事費				
請負対象額				

注：上段は現設計

下段は設計変更

設計内訳書

工事名	公園灯更新工事その2	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修		主たる工種	公園工事		
			工事区分	施設整備		施工地域	補正無し		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
施設整備			式	1					
電気設備工			式	1					
照明設備工			式	1					
照明灯具取替		電球規格：LED60W	基	26					単-1号 週休有
照明灯具取替		電球規格：LED86W	基	35					単-2号 週休有
運搬処理工			式	1					
現場発生品運搬		発生品種類：廃蛍光管（水銀使用）、運搬距離：9.0km超え11.5km以下	t	0.018					単-3号 概数 週休有
現場発生品処分		発生品種類：廃蛍光管（水銀使用） 【処分費 50kg未満】	式	1					単-4号 週休有
仮設工			式	1					
交通管理工			式	1					
交通誘導警備員			人日	1					単-5号 週休有

設計内訳書

工事名	公園灯更新工事その2	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修		主たる工種	公園工事		
			工事区分	共通仮設費		施工地域	補正無し		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
直接工事費			式	1					
共通仮設費			式	1					
共通仮設費（率計上）			式	1					
純工事費			式	1					
現場管理費			式	1					
工事原価			式	1					
一般管理費等			式	1					
工事価格			式	1					
消費税相当額			式	1					
工事費計			式	1					

工場管理費

1	間接労務費対象額 管理費区分 7		
2	間接労務費率		
3	間接労務費計上額		
4	工場管理費 工場純工事費		
5	非対象額計 (-)		管理費区分 5 , 9
6	工場管理費対象額		
7	工場管理費率		
8	工場管理費計上額		

共通仮設費

1	主たる工種 単独（当該工事）	公園工事	
2	主たる工種 合算工事		
3	対象工事費		
4	直接工事費		
5	準備費（処分費）		
6	事業損失防止施設費		
7	対象工事費に含まれる処分費 単独（追加工事）		
8	現工事		
9	合算工事		
10	非対象額計（ - ）		
11	管理費区分 1		橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費
12	管理費区分 2 , 7		工場原価
13	管理費区分 5		一般管理費等のみ対象額
14	管理費区分 9		間接費非対象額
15	管理費区分 T		全処分費のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額
16	対象額支給品（ + ）		
17	無償貸付機械評価額（ + ）		
18	共通仮設費対象額 単独（追加工事）		
19	現工事		
20	合算工事		
21	処分費等を除く共通仮設費対象額 単独（追加工事）		調整工事入力で使用
22	現工事		
23	合算工事		
24	共通仮設費（率分） 率（補正前） 単独（追加工事）		
25	現工事		
26	合算工事		
27	施工地域等補正 単独（追加工事）		*補正係数を乗じる
28	現工事		
29	共通仮設費（率分） 率（補正後）		週休 2 日制補正係数 1.03 有り
30	計上額 単独（追加工事）		
31	現工事		
32	合算工事		
33	調整工事計上額		

共通仮設費

34	現場環境改善費対象工事費		
35	直接工事費		
36	非対象額計 (-)		
37	管理費区分 1		橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費
38	管理費区分 2 , 7		工場原価
39	管理費区分 5		一般管理費等のみ対象額
40	管理費区分 9		間接費非対象額
41	管理費区分 T		
42	対象額支給品 (+)		
43	無償貸付機械評価額 (+)		
44	現場環境改善費対象額 (P i) 単独 (追加工事)		
45	現工事		
46	合算工事		
47	現場環境改善費 率 (補正前) 単独 (追加工事)		
48	現工事		
49	合算工事		
50	施工地域等補正 単独 (追加工事)		
51	現工事		
52	現場環境改善費 率 (補正後)		
53	計上額 単独 (追加工事)		
54	現工事		
55	合算工事		
56	調整工事計上額		
57	共通仮設費 (積上分)		
58	運搬費		
59	準備費・仮設費		
60	事業損失防止施設費		
61	安全費		
62	役務費		
63	技術管理費		
64	営繕費		
65	現場環境改善費		
66	共通仮設費計		

現場管理費

1	主たる工種	公園工事	
2	単独（追加工事）純工事費		
3	単独（追加工事）直接工事費		
4	単独（追加工事）共通仮設費		
5	非対象額計（－）		
6	管理費区分 2 , 7		工場原価
7	管理費区分 5		一般管理費等のみ対象額
8	管理費区分 9		間接費非対象額
9	管理費区分 T		全処分費のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額
10	対象額支給品（＋）		
11	無償貸付機械評価額（＋）		
12	現場管理費対象純工事費 単独（追加工事）		
13	現工事		
14	合算工事		
15	処分費等を除く 現場管理費対象純工事費		調整工事入力で使用
16	現工事		
17	合算工事		
18	率（補正前） 単独（追加工事）		
19	現工事		
20	合算工事		
21	施工地域等補正 単独（追加工事）		*補正係数を乗じる
22	現工事		
23	施工時期補正		常広市
24	緊急工事補正		
25	真夏日補正		
26	砂防・地すべり補正 単独（追加工事）		
27	現工事		
28	率（補正後）		週休 2 日制補正係数 1.05有り
29	計上額 単独（追加工事）		
30	現工事		
31	合算工事		
32	調整工事計上額		

一般管理費等

事務所名 帯広市都市環境部環境室みどりの課
 発注年月 契約区分

工事番号 第 回変更
 主工種 公園工事

1	工事原価		
2	純工事費		
3	現場管理費		
4	工期延長等に伴う現場維持費		
5	工場製作原価		
6	非対象額計（ - ）		
7	管理費区分 9		支給品を除く間接費非対象額
8	管理費区分 T		全処分費のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額
9	一般管理費等対象工事原価 単独（追加工事）		
10	現工事		
11	合算工事		
12	処分費等を除く 一般管理費等対象工事原価		調整工事入力で使用
13	現工事		
14	合算工事		
15	率（補正前） 単独（追加工事）		
16	現工事		
17	合算工事		
18	前払金支出割合による補正係数 単独（追加工事）		
19	現工事		
20	財団法人等による補正係数 単独（追加工事）		
21	現工事		
22	契約保証に係る一般管理費等対象工事原価（当初設計）		
23	契約保証に係る補正值 単独（追加工事）		
24	一般管理費等 率（補正後）		
25	計上額 単独（追加工事）		
26	現工事		
27	合算工事		
28	調整工事計上額		

処 分 費 等 指 定 行 一 覧 表

細別名称	規格	単位	-	-	-
処分費対象名称	処分費対象規格	単位	数量	単価	金額
現場発生産品処分	発生産品種類：廃蛍光管（水銀使用） 【処分費 50kg未満】	式			
処分費（式）		式	1		
処分費	50kg未満	式	1		

表示されている数量・単価・金額は入力参考値

処分費内諸経費対象額・算出根拠（一般管理費等算出用通常設計書）

P：共通仮設費対象額（処分費算出用） （直接工事費計＋支給品＋事業損失防止施設費＋無償貸付機械等評価額＋共通仮設費対象外額＋その他対象額）	
W：処分費等の占める割合 $W = S / (P + Q)$	
S t：Wが3%相当の処分費等の価格（W＞3%の場合） $S t = (P + Q) \times 3\%$	

S：処分費等の価格	Pに含まれる処分費等	Q：準備費に含まれる処分費等

処分費内諸経費対象額・算出区分

A	「W 3%」かつ 「S 30,000,000」のとき	処分費等（S）の全額を率計算の対象とする
B	「W 3%」かつ 「S > 30,000,000」のとき	処分費等の率計算の対象は3千万円とする
C	「W > 3%」のとき	（S t）を率計算の対象とする。ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする

算出区分	処分費に占める諸経費対象額	処分費に占める諸経費対象外額

内訳書 < データ無し >

							単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	
名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要

上段から 既契約数量 / 出来高数量 / 出来高累計 / 前回残工事 / 今回残工事

1次単価表

単-1号

単価適用年月	20250526
歩掛適用年月	20250526
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
照明灯具取替	電球規格：LED60W	個	1			WE215100 管理費区分 無 単-6号
管球取替	作業種別 = 水銀ランプ300W以下：	個	1			WE215200 管理費区分 無 単-7号
安定器取替	作業種別 = 水銀灯 300W × 1以下：	個	1			ZAC2442000 管理費区分 無 道建設部策定単価
ネームプレート	100 × 80mm 木目メッキ	枚	1			K0433002 管理費区分 無 単-8号
高所作業車 [トラック架装・伸縮ブーム]	補正なし 岩石工の割増対象にしない 良好 3.6時間 交替制を適用しない 0無 しない しない 5時間	時間	0.511			
計						
単価						

1次単価表

単-2号

単価適用年月	20250526
歩掛適用年月	20250526
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
照明灯具取替	電球規格：LED86W					
管球取替	作業種別 = 水銀ランプ300W以下：	個	1			WE215100 管理費区分 無 単-9号
安定器取替	作業種別 = 水銀灯 300W × 1以下：	個	1			WE215200 管理費区分 無 単-10号
ネームプレート	100 × 80mm 木目メッキ	枚	1			ZAC2442000 管理費区分 無 道建設部策定単価
高所作業車 [トラック架装・伸縮ブーム]	補正なし 岩石工の割増対象にしない 良好 3.6時間 交替制を適用しない 0無 しない しない 5時間	時間	0.511			K0433002 管理費区分 無 単-8号
計						
単価						

1次単価表

単-4号

					単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制		20250526 20250526 1.000-00000020
名称	現場発生品処分				式		
規格	発生品種類：廃蛍光管（水銀使用）【処分費 50kg未満 】				単位	数量	単価
						1	
名称		規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（式）		【処分費 50kg未満 】	式	1			WB020053 管理費区分 T 単-12号
運搬費		50kg未満	式	1			WYB00005 管理費区分 無
計							
単価							

1次単価表

単-5号

					単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制		20250526 20250526 1.000-00000020			
名称	交通誘導警備員				単位	人日	数量	1	単価	
規格					単位		数量	1	単価	
名称		規格 / 条件	単位	数量	単価		金額		摘要	
交通誘導警備員 A			人日	1					WB010211 管理費区分 無 単-13号	
計										
単価										

参考資料(1)

単-6号

WE215100

単価適用年月	20250526
歩掛適用年月	20250526
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称 規格	管球取替				単位	個	数量	1	単価	
	水銀ランプ300W以下									
名称		規格 / 条件	単位	数量	単価		金額		摘要	
電工		割増対象賃金比0.706	人	0.09					R0201 管理費区分 無 二省労務単価 Z1	
普通作業員		割増対象賃金比0.828	人	0.04					R0102 管理費区分 無 二省労務単価 Z1	
材料			個	1					Y003400000- 管理費区分 無 Z1	
諸雑費（まるめ）			式	1					ZS3000004 管理費区分 無 ZZ1	
計										
単価										

参考資料(1)

単-7号

WE215200

単価適用年月	20250526
歩掛適用年月	20250526
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	安定器取替				単位	個	数量	1	単価	
規格	水銀灯 300W × 1以下									
名称		規格 / 条件		単位	数量	単価		金額		摘要
電工		割増対象賃金比0.706		人	0.23					R0201 管理費区分 無 二省労務単価 Z1
普通作業員		割増対象賃金比0.828		人	0.11					R0102 管理費区分 無 二省労務単価 Z1
安定器				個	1					Y003423000- 管理費区分 無 Z1
諸雑費（まるめ）				式	1					ZS3000004 管理費区分 無 ZZ1
計										
単価										

単-8号

K0433002

参考資料(1)

単価適用年月	20250526
歩掛適用年月	20250526
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	高所作業車 [トラック架装・伸縮ブーム]					単位	時間	数量	1	単価	
規格	補正なし 岩石工の割増対象にしない 良好 3.6時間 交替制を適用しない 0無 しない しない 5時間										
名称		規格 / 条件		単位	数量	単価		金額		摘要	
運転手（特殊）		割増対象賃金比0.778		人	0.2					R0114 管理費区分 無 二省労務単価 Z1	
軽油		ミニローリー渡し		L	3.6					Z006702002 管理費区分 無 刊行物単価 Z1	
高所作業車 [トラック架装・伸縮ブーム]		バスケット型 1 1 . 0 ~ 1 2 . 0 m 2 0 0 k g 2 名		時間	1					M000433002 管理費区分 無 刊行物単価 Z1	
諸雑費（まるめ）				式	1					ZS3000004 管理費区分 無 ZZ1	
計											
単価											

参考資料(1)

単-9号

WE215100

単価適用年月	20250526
歩掛適用年月	20250526
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称 規格	管球取替				単位	個	数量	1	単価	
	水銀ランプ300W以下									
名称		規格 / 条件	単位	数量	単価		金額		摘要	
電工		割増対象賃金比0.706	人	0.09					R0201 管理費区分 無 二省労務単価 Z1	
普通作業員		割増対象賃金比0.828	人	0.04					R0102 管理費区分 無 二省労務単価 Z1	
材料			個	1					Y003400000- 管理費区分 無 Z1	
諸雑費（まるめ）			式	1					ZS3000004 管理費区分 無 ZZ1	
計										
単価										

参考資料(1)

単-10号

WE215200

単価適用年月	20250526
歩掛適用年月	20250526
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	安定器取替				単位	個	数量	1	単価	
規格	水銀灯 300W × 1以下									
名称		規格 / 条件		単位	数量	単価		金額		摘要
電工		割増対象賃金比0.706		人	0.23					R0201 管理費区分 無 二省労務単価 Z1
普通作業員		割増対象賃金比0.828		人	0.11					R0102 管理費区分 無 二省労務単価 Z1
安定器				個	1					Y003423000- 管理費区分 無 Z1
諸雑費（まるめ）				式	1					ZS3000004 管理費区分 無 ZZ1
計										
単価										

参考資料（１）（施工パッケージ）

単-11号

CB010410

単価適用年月	20250526
歩掛適用年月	20250526
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	現場発生品及び支給品運搬				単位	t	数量	1	単価	
規格	クレーン装置付2t級、吊能力2.9t 有り 11.5km以下				単位					
名称	規格 / 条件	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要				
標準単価										
労務構成比率		%								
運転手（特殊）	割増対象賃金比0.778	%				R0114 管理費区分 無 二省労務単価				
特殊作業員	割増対象賃金比0.769	%				R0101 管理費区分 無 二省労務単価				
材料構成比率		%								
軽油	ミニローリー渡し	%				Z006702002 管理費区分 無 刊行物単価				
機械構成比率		%								
トラック〔クレーン装置付〕	ベーストラック 2 t 積 吊能力 2 . 9 t	%				M000302010 管理費区分 無 刊行物単価				

単-12号 WB020053

参考資料（1）

単価適用年月	20250526
歩掛適用年月	20250526
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	処分費（式）				単位	式	数量	1	単価	
規格					単位					
名称		規格 / 条件		単位	数量	単価		金額		摘要
処分費		50kg未満		式	1					Y007600002-001 管理費区分 T
計										
単価										

参考資料(1)

単-13号

WB010211

単価適用年月	20250526
歩掛適用年月	20250526
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称 規格	交通誘導警備員 A				単位	人日	数量	1	単価	
名称		規格 / 条件	単位	数量	単価		金額		摘要	
交通誘導警備員 A		割増対象賃金比0.860	人	1					R0803 管理費区分 無 二省労務単価 Z1	
諸雑費（まるめ）			式	1					ZS3000004 管理費区分 無 ZZ1	
計										
単価										

集計リスト（機械損料）

	工事名	公園灯更新工事その2			当 初	工事区分	公園緑地整備・改修		
						集計区分	機械損料		
コード	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
M000433002	高所作業車 [トラック架装・伸縮ブーム]	バスケット型 11.0 ~ 12.0 m 200 kg 2名	時間	31.17			補正有り 刊行物単価		
M000302010	トラック [クレーン装置付]	ベーストラック 2 t 積 吊能力 2.9 t	供用日	0.001			補正有り 刊行物単価		

集計リスト（労務）

	工事名	公園灯更新工事その2	当 初	工事区分	公園緑地整備・改修		
				集計区分	労務		
コード	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
R0201	電工	割増対象賃金比0.706	人	19.519			補正有り 二省労務単価
R0102	普通作業員	割増対象賃金比0.828	人	9.149			補正有り 二省労務単価
R0114	運転手（特殊）	割増対象賃金比0.778	人	6.235			補正有り 二省労務単価
R0101	特殊作業員	割増対象賃金比0.769	人	0.001			補正有り 二省労務単価
R0803	交通誘導警備員 A	割増対象賃金比0.860	人	1			補正有り 二省労務単価

集計リスト（材料）

	工事名	公園灯更新工事その2			当 初	工事区分	公園緑地整備・改修		
						集計区分	材料		
コード	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
Y003400000-	材料		個	26					
Y003423000-	安定器		個	26					
Y003400000-	材料		個	35					
Y003423000-	安定器		個	35					
Y007600002-001	処分費	50kg未満	式	1					

集計リスト（材料）

	工事名	公園灯更新工事その2			当 初	工事区分	公園緑地整備・改修		
						集計区分	材料		
コード	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
ZS3000004	諸雑費（まるめ）		式	1					
ZAC2442000	ネームプレート	100×80mm ホワイトメッキ	枚	61			道産材 道建設部策定単価		
Z006702002	軽油	ミニローリー渡し	L	112.235			刊行物単価		

集計リスト（その他）

	工事名	公園灯更新工事その2			当 初	工事区分	公園緑地整備・改修		
						集計区分	その他		
コード	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
	諸雑費		式	1					

集計リスト（その他）

	工事名	公園灯更新工事その2			当 初	工事区分	公園緑地整備・改修		
						集計区分	その他		
コード	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
	運搬費	50kg未満	式	1					

集計リスト（管理費区分別）

凡 例	管理費区分 1:現場管理費/一般管理費等対 管理費区分 9:全ての間接費対象外及び循 管理費区分 2:工場管理費/一般管理費等対 管理費区分 P:輸送に係る間接費の積算を 管理費区分 5:一般管理費等対象 管理費区分 T:処分費等対象 管理費区分 7:工場管理/間接労務/一般管								
	工事名	公園灯更新工事その2				当初	事業区分	公園緑地整備・改修	
							工事区分	施設整備	
	細別名称	規格	単位	数量	管理費区分 1 管理費区分 P	管理費区分 2 管理費区分 T	管理費区分 5	管理費区分 7	管理費区分 9
	現場発生品処分	発生品種類：廃蛍光管（水銀使用） 【処分費 50kg未満 式		1					

法定福利費概算額

【機械設備以外の工事】

1	主たる工種	公園工事	
2	工事価格		
3	非対象額計（ - ）		(4) + (5) + (6) + (7)
4	工場製作原価		機械設備の場合は製作原価
5	機器単体費		電気設備工事のみ
6	その他費目		VE管理費・スライド足切額等
7	業務委託料		電気設備工事のみ
8	対象額		(2) - (3)
9	法定福利費の割合		
10	法定福利費概算額		(8) × (9)

【機械設備工事】

11	主たる工種		
12	据付工事原価		
13	据付工事原価に占める法定福利費の割合		
14	据付工事原価に占める法定福利費		(12) × (13)
15	製作原価		
16	設計技術費対象額		(12) + (15)
17	設計技術費対象額に占める法定福利費		(14)
18	設計技術費対象額に占める法定福利費の割合		(17) ÷ (16)
19	設計技術費		
20	設計技術費に占める法定福利費		(19) × (18)
21	工事原価		(12) + (15) + (19)
22	一般管理費等対象額に占める法定福利費		(14) + (20)
23	一般管理費等対象額に占める法定福利費の割合		(22) ÷ (21)
24	一般管理費等		
25	一般管理費等に占める法定福利費		(24) × (23)
26	法定福利費概算額		(14) + (20) + (25)

【合 計】

27	法定福利費概算額		(10) + (26)
----	----------	--	-------------

令和 7 年度施行

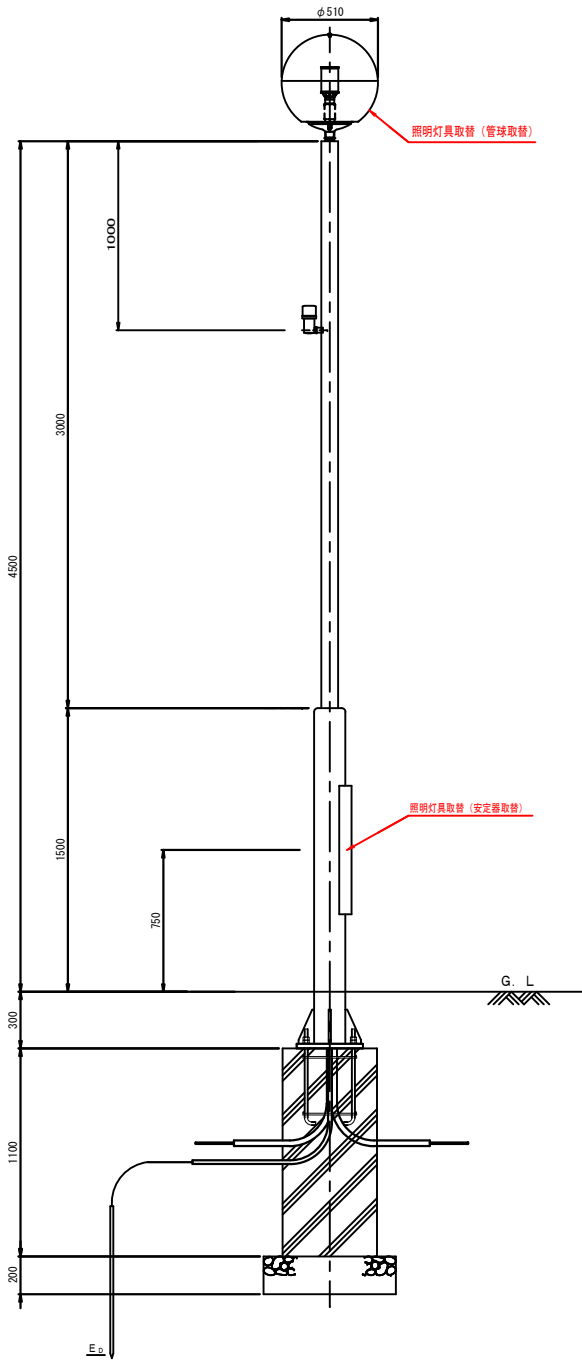
公 園 灯 更 新 工 事 そ の 2

都 市 環 境 部 み ど り の 課

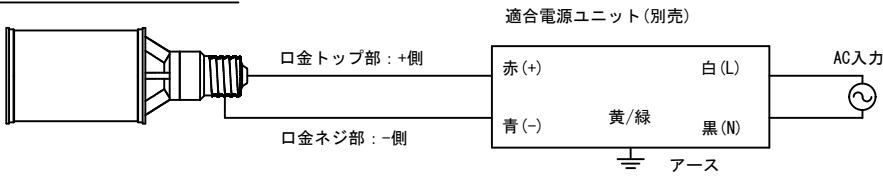
照明灯姿図

照明灯柱姿図

S=1:20



LEDランプ結線図



必ず適合電源ユニット (別売) と組み合わせてご使用ください。
ご使用の際は電源及びランプの極性 (+, -) をご確認の上、配線してください。

ランプ仕様		
型 式	ML1-051W-00E39	ML1-051M-00E39
相関色温度	5000K	3000K
平均演色評価数	Ra70	Ra80
全光束	8260lm	6830lm
LED設計寿命	40,000時間	
器具重量	0.9kg	

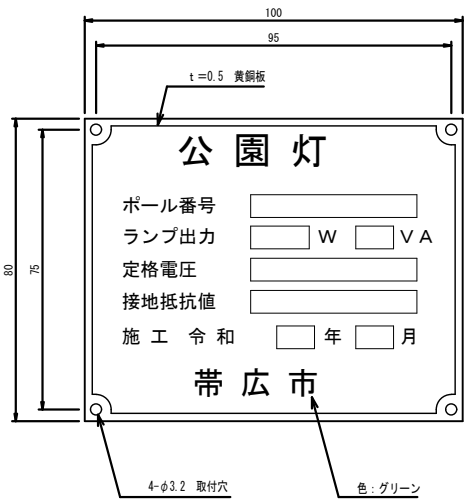
環境特性	
使用温度範囲	-20°C~+40°C
湿 度	85%以下
防水性能※	IP44

※防水バッキン (別売) との組み合わせ時
防水バッキン型式: BLB-99R2

電気特性		
定格電圧 (±10%)		
入力電流	点灯初期時	0.48A
	4万時間経過時	0.57A
	4万時間平均	0.52A
入力電力	点灯初期時	48W
	4万時間経過時	57W
	4万時間平均	53W
入力容量	点灯初期時	47.7VA
	4万時間経過時	56.8VA
	4万時間平均	52.3VA
力率		85%以上
周波数		50/60Hz
適合電源ユニット		LAL-99D9

ネームプレート詳細図

S=1:1



参考図			
年 度	令 和 7 年 度		
公 園 名	サケのふる里公園 外		
工 事 名	公園灯更新工事その2		
図 面 名	照明灯姿図		
縮 尺	図示	図面番号	1
北 海 道 帯 広 市			